

## ❖❖ 県外の里帰り出産で産婦健康診査を受けるには・・・



静岡県外の医療機関にて産婦健康診査を受診される場合、後日申請することで費用の一部または全額を助成できます。

なお、受診される医療機関によっては項目が足りない場合もあります。その場合は助成できません。

### 1 通知(依頼状)を受けとる

母子健康手帳交付時や窓口にて『依頼状 掛川市産婦健康診査の実施について(お願い)』をお渡しします。

### 2 受診する医療機関へ

受診予定の医療機関に通知を渡す、または連絡をし、健診項目とエジンバラ産後うつ病質問票(こころの健康チェック表)が対応できるかご確認ください。

➡ 対応できる場合：費用助成の対象となります。

### 3 受診票等を記入し、受診する

産婦健康診査の受診時

産婦健康診査受診票の裏面を記入し、医療機関窓口にて提出してください。

### 4 健診費用を支払い、領収書等を受け取る

※受診後は医療機関で産婦健康診査受診票に結果、医療機関名等(ゴム印で可)を記入してもらって費用助成の申請時にご提出ください。

産婦健診で医療保険適用外(自費分)の費用が助成の対象となります。費用助成の申請の際に必要なため、結果記入されている「産婦健康診査受診票」と領収書・診療明細書等を受け取り、保管しておいてください。

## 申 請

### 5 費用助成の申請をする(出産後6か月以内)

【手続き先】 徳育保健センター(健康医療課)

【必要書類】

◎申請書 窓口で記入でも可  
(掛川市ホームページ 妊産婦健康診査受診票が使用できなかった方へよりダウンロードできます。)

◎ 本人(産婦)名義の銀行口座が確認できる通帳

◎ 印鑑(スタンプ印を除く)

◎ 母子健康手帳

◎ 受診した医療機関等の領収書(原本)

◎ 産婦健康診査受診票(受診結果が記入されたもの)

※結果が記入されていない場合は申請できません。

